

おかやま子育てしやすい職場アワード Q&A

分野	問	答
対象	申請者は本社、支店又は事業所等どの単位になるのか。	本社、支店又は事業所等の単位どちらでも応募可能です。 同一法人で複数の支店又は事業所等から応募があった場合、申請毎に審査をします。 なお、大規模企業（従業員数が301名以上）の区分については、支店又は事業所等の申請であっても、企業全体の従業員総数での判断となります。
対象	複数の業務・事業を実施しているが、どの業種で申請すればいいか。	主たる事業・業務の区分で申請ください。
応募方法	郵送での応募はできないのか。	WEB応募のみとなっております。
要件	おかやま子育て応援宣言企業の応募・登録はどのように行うのか。	子ども未来課のホームページより応募用紙をダウンロードいただき、メール、FAX、郵送のいずれかで子ども未来課へ申請ください。 後日申請内容のヒアリングにお伺いし、その後登録証の交付を行います。 なお、応募期限である9月30日までの消印が有効です。
奨励金	奨励金の支払い方法は。	口座振り込みとする予定です。受賞者には、決定後に交付方法や必要書類等について連絡いたします。
奨励金	奨励金の使途に制限はあるのか。	特に制限はありませんが、子育て支援のさらなる取組につながる活用を期待しています。 (例：従業員への手当の原資とする 等)
区分	業種区分はどのように決まったのか。	経済団体等の意見も聞きながら、類似の業態を同じ区分に整理し、区分ごとの対象事業所数等に大きな隔たりがないように調整して決定しています。
区分	特別賞とはどんな賞か。	応募があったもののうち、特筆すべき点がある事業者等について選定する予定としています。
審査基準	審査基準は。（どこに着目して採点されるのか）	他の事業者への模範性、先進性、実効性等となります。記載例等を参照し、申請してください。
その他	県広報媒体への掲載とは。	企業版子育て支援ポータルサイト「ハレまる。」や優良事例集等への取組内容の掲載等を予定しています。 ハレまる。URL https://8092-okayama.jp/haremaru-portal/